

窓口	戸籍住民課（1階）		054-287-8611
⑥	出生届の提出 ※生まれた日を含めて14日以内に届出してください。	【持ち物】 <input type="checkbox"/> 出生届（出生した病院等で交付） <input type="checkbox"/> 母子健康手帳 【その他】 ※時間外や休日に届出される場合は1階の警備員室で受け付けします。 ※海外で出産された方、外国籍の方については、別途お問合せください。 ※住民票コード通知書は、出生届受理日から約1週間以内に静岡市から郵送します。 ※個人番号通知書は、出生届受理日から約1ヶ月後に地方公共団体情報システム機構から郵送されます（出生届と同時にマイナンバーカードを申請された場合、カードと一緒に送付されます）。	
	マイナンバーカードについて	出生届と同時にマイナンバーカードの申請ができます。また、乳児（満1歳未満）についても、通常より早い期間で発行できるマイナンバーカードの申請ができます。詳しくはお問合せください。	

窓口	保険年金課（2階）1/2	
⑳	生まれた子が国民健康保険に加入する場合	【持ち物】 <input type="checkbox"/> 届出人の本人確認書類（運転免許証、パスポート等） <input type="checkbox"/> 委任状（代理人の場合、本人が記載した委任状が必要になります。） ※出生届提出前は受付できません。 問合せ先【保険第1、第2係 054-287-8621】
	国民健康保険の加入者が出産し、出産育児一時金を申請する場合	【持ち物】 <input type="checkbox"/> 「出産育児一時金代理受領支払決定通知書（お知らせハガキ）」 <input type="checkbox"/> 領収・明細書及び直接支払制度の同意書等 <input type="checkbox"/> 出産者の「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」（マイナ保険証） <input type="checkbox"/> 本人確認書類（運転免許証、パスポート等） <input type="checkbox"/> 母子健康手帳 <input type="checkbox"/> 世帯主の金融機関の口座がわかるもの（ゆうちょ銀行の場合は通帳をご持参ください。） 【その他】 ※海外で出産した場合は、出産の事実を証明する書類（外国語で記載されている場合は翻訳文、翻訳者の氏名、住所が明記されているもの）、出産者のパスポートもお持ちください。 問合せ先【保険第1、第2係 054-287-8621】
	国民健康保険の加入者が出産予定、または出産し、国民健康保険の産前産後の減額の届出をする場合（出産予定日の6か月前の日から届出が可能）	出産（予定）日の属する月の前月から4か月間（多胎妊娠の場合は3か月前から6か月間）の出産者の国民健康保険の保険料（所得割額と均等割額）が減額されます。 ※妊娠85日（4カ月）以上の出産が対象です（死産・流産・早産・人工妊娠中絶を含みます。）。 【持ち物】 <input type="checkbox"/> 出産者の「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」（マイナ保険証） <input type="checkbox"/> 母子健康手帳 <input type="checkbox"/> 本人確認書類（運転免許証、パスポート等） <input type="checkbox"/> 世帯主と出産者のマイナンバーがわかるもの 【その他】 ※母親（被保険者）が海外で出産した場合や、子とは別世帯の場合などは、出生証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類が必要です。 問合せ先【保険第1、第2係 054-287-8621】
㉒ 国民年金の加入者（自営業者や学生などの第1号被保険者）が出産予定、または出産し、国民年金の産前産後の免除の届出をする場合 （出産予定日の6か月前の日から届出が可能）	出産（予定）日の属する月の前月から4か月間（多胎妊娠の場合は3か月前から6か月間）の国民年金保険料が免除されます。※出産とは、妊娠85日（4カ月）以上の出産をいいます。 【持ち物】 <input type="checkbox"/> 届出人の本人確認書類（運転免許証、パスポート等） <input type="checkbox"/> 基礎年金番号通知書または年金手帳、もしくはマイナンバーが分かるもの <input type="checkbox"/> 母子健康手帳（出産前に届出をする場合） 問合せ先【国民年金係 054-287-8624】	

窓口	保険年金課（2階）2/2	
②②	障害基礎年金の受給者に子が生まれた場合	<p>生まれた子の父親または母親が障害基礎年金（1，2級）を受給している場合は、「障害給付加算額・加給年金額加算開始事由該当届」を提出してください。</p> <p>持ち物等については、お問合せください。</p> <p>問合せ先【国民年金係 054-287-8624】</p>

窓口	子育て支援課（2階）1/2	
②④	子どもが生まれ、児童手当を新規に申請する場合	<p>【届出人】 子の親等（子の監護養育者）</p> <hr/> <p>【持ち物】 <input type="checkbox"/> 監護養育者（両親のうち、恒常的に所得の多い方）名義の普通預金の口座番号と名義がわかるもの（通帳やキャッシュカードなど）</p> <p><input type="checkbox"/> 監護養育者の加入医療保険情報が分かるもの（コピー可）</p> <p><input type="checkbox"/> 監護養育者・配偶者の個人番号がわかる書類及び本人確認書類</p> <p><input type="checkbox"/> 単身赴任等児童と市外別居の場合、児童の個人番号のわかる書類</p> <p><input type="checkbox"/> 算定対象となる児童の兄姉（18歳以上22歳以下）の個人番号のわかる書類</p> <hr/> <p>【その他】 ※代理人が届出をする場合、監護養育者が記載した委任状が必要になります。（委任状の書式は静岡市ホームページからダウンロードできます）</p> <p>※上記のものがなくても申請はできますので、まずはお問合せください。</p> <p>※場合によっては追加で必要となる書類がありますので、詳しくは子育て支援課給付係へお問合せください。</p> <p>問合せ先【給付係 054-287-8674】</p>
	児童手当の受給者に子どもが生まれ、児童手当の増額を申請する場合	<p>【届出人】 受給者</p> <hr/> <p>【持ち物】 <input type="checkbox"/> 受給者の加入医療保険情報が分かるもの（コピー可）</p> <p>問合せ先【給付係 054-287-8674】</p>
	児童扶養手当の受給者が出産した場合	<p>【届出人】 受給者</p> <hr/> <p>【持ち物】 ・児童扶養手当証書</p> <p>※持ち物は事情により異なりますので、給付係へお問合せください。</p> <p>問合せ先【給付係 054-202-5815】</p>
	ひとり親家庭等医療費助成金受給者が出産した場合	<p>【届出人】 受給者</p> <hr/> <p>【持ち物】 <input type="checkbox"/> ひとり親家庭等医療費助成金受給者証</p> <p>※持ち物は事情により異なりますので、給付係へお問合せください。</p> <p>問合せ先【給付係 054-202-5815】</p>
	未婚で子を出産した場合	<p>【届出人】 本人</p> <hr/> <p>※持ち物は事情により異なりますので、給付係へお問合せください。</p> <p>問合せ先【給付係 054-287-8674】</p>
	子どもが生まれ、子ども医療費受給者証を新規に交付申請する場合	<p>【届出人】 子どもの保護者または家族</p> <hr/> <p>【持ち物】 <input type="checkbox"/> 子どもの加入医療保険情報が分かるもの（コピー可）</p> <hr/> <p>【その他】 ◎郵送の場合は、「子どもの加入医療保険情報が分かるもののコピー」を忘れずに添付し、「子育て支援課 給付係」あて送付してください。</p> <p>※申請書類の確認後、受給者証を郵送します。</p> <p style="text-align: center;">送付先 〒422-8550 静岡市駿河区南八幡町10番40号【子育て支援課 給付係】</p> <p>問合せ先【給付係 054-287-8674】</p>
	※子ども医療費助成制度は子どもが健康保険に加入していないとご利用できません。	

窓口	子育て支援課（2階）2/2	
24	こども園・保育園等に通園（申込）している児童の弟妹が生まれた場合	【届出人】 保護者 ※記載事項変更届を提出していただきます。 問合せ先【入園係 054-287-8673】

窓口	お客様サービス課（3階）	上下水道お客様サービスセンター 054-251-1132
井戸水をご使用で公共下水道に排水している世帯に人数の変更があるとき	電話または水道使用開始・中止等申し込みフォームからお申し込みください。 連絡先【上下水道お客様サービスセンター 電話 054-251-1132】 受付時間 月曜～金曜（祝日・12/29～1/3を除く）午前8時30分～午後7時 ※ただし3、4月は、土・日・祝日の午前8時30分～午後5時受け付けます。 水道使用開始・中止等申し込みフォーム https://logoform.jp/form/79j2/448554	

静岡庁舎

窓口	新館3階 静岡市まちづくり公社（市営住宅）	054-221-1253
市営住宅の入居者が出産した場合	戸籍住民課に出生届出後、異動届の提出。 （用紙は静岡庁舎新館3階静岡市まちづくり公社にあります。） 【持ち物】 <input type="checkbox"/> 出生された方が記載されている世帯全員の住民票の写し（続柄、本籍記載）	

窓口	新館13階 廃棄物対策課	浄化槽推進係 054-221-1264
し尿くみ取りをしている家庭で人数が増えた場合	【届出人】 本人または家族（電話でも可）	

窓口	新館17階 こども家庭福祉課	こども支援係 054-221-1574
4か月・10か月児の健康診査について	出生届出後の1～2か月後に受診票を郵送します。	

庁 舎 外

窓口 各保健福祉センター	
出生連絡はがきの提出について	<p>母子健康手帳についている出生連絡はがきに必要な事項を記入して郵便ポストに投函又は戸籍住民課においてある専用ポストに投函してください。</p> <p>【葵区】</p> <p>城東保健福祉センター 054-249-3180 東部保健福祉センター 054-261-3311 北部保健福祉センター 054-271-5131 藁科保健福祉センター 054-277-6712</p> <p>【駿河区】</p> <p>南部保健福祉センター 054-285-8111 大里保健福祉センター 054-288-1111 長田保健福祉センター 054-259-5112</p> <p>【清水区】</p> <p>清水保健福祉センター 054-348-7711 蒲原保健福祉センター 054-385-5670</p>

窓口 市立図書館各館	
生まれた子の図書館カードを作成したい場合	<p>【届出人】 家族（交付を希望するお子様と一緒にご来館ください）</p> <hr/> <p>【持ち物】 <input type="checkbox"/>現住所、名前、生年月日が確認できる証明書（例：マイナンバーカード、母子手帳など） ※電子申請サービスからも申請可能です（証明書の画像の添付が必要です）。</p>
〔図書館連絡先〕	
中央図書館 054-247-6711	北部図書館 054-653-1817 御幸町図書館 054-251-1868
麻機分館 054-248-5035	藁科図書館 054-278-4100 美和分館 054-296-6501
南部図書館 054-288-2151	清水中央図書館 054-354-1331 西奈図書館 054-265-2556
清水興津図書館 054-360-4311	長田図書館 054-259-7878 蒲原図書館 054-388-3456

窓口 感染症対策課 予防接種係		054-249-3173
「予防接種シール」を出生届出から1か月以内に送付します。		